

岡山県立玉島商業高等学校
高校生就職アドバイザー（短時間勤務会計年度任用職員）の募集について

令和2年2月4日

岡山県立玉島商業高等学校
〒713-8122 倉敷市玉島中央町2丁目9番30号
直通電話086-522-3044

岡山県立玉島商業高等学校では、高校生就職アドバイザー（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務の会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

なお、この募集は、令和2年度当初予算の成立を前提に行うもので、内容が変更となる場合があります。

記

1 勤務場所、任期、業務内容、応募資格等

(1) 勤務場所

岡山県立玉島商業高等学校（倉敷市玉島中央町2丁目9番30号）

(2) 採用予定人数

1名

(3) 任期

令和2年4月1日から令和3年2月28日まで

※任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※任期満了をもって退職となります。

※任期満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。

(4) 業務内容

- ・ 前年度未就職卒業者に対して、求人情報の提供や就職意欲を促すなど、個別支援を行うこと。
- ・ ハローワーク等関係機関との連携及び企業訪問等により、生徒が希望する職種及び業種の企業の積極的な求人開拓並びにインターンシップ等受入事業所の開拓を行うこと。
- ・ 教員及び生徒に対して、企業に関する情報を提供すること。
- ・ 進路指導担当教員、就労支援コーディネーター等との協働により、就職を希望する生徒に対して就職に関する意識改革を促すための指導を行うこと。
- ・ 県立高等学校が行うキャリア教育のプログラムの実施に当たり、必要な支援を行うこと。
- ・ 企業訪問等による定着指導を行い、早期離職の防止及び早期離職の要因の把握に関する支援を行うこと。
- ・ 必要に応じて近隣の県立高等学校への巡回指導を行い、就職を希望する生徒の求職内容等の把握、収集した求人情報の提供等を行うこと。
- ・ その他県立高等学校の就職支援の推進に当たり、校長が適当と認めること。
- ・ その他教育委員会が必要と認める事項

(5) 応募資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

2 勤務条件、報酬等

(1) 勤務日及び勤務時間

別に定める割振表のとおり

※勤務日及び勤務時間は、1日4時間（月0～32時間）・年間176時間になるよう、あらかじめ割り振ります。

※公務の都合により、上記以外の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。

(2) 週休日及び休日

勤務が割り振られていない日とします。

- (3) 年次休暇（有給）
週の勤務日数（週以外の期間により勤務日数が定められている場合は年の勤務日数）、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。
- (4) 年次休暇以外の休暇等
- ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。
- ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季）
 - ・ 無給（産前産後、子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病・健診、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー）
- イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。
- (5) 報酬等
- 基本単価：時給2,450円
交通費：一般職員に準じて計算し、勤務日数に応じて日額支給
※期末手当は支給されません。
（※上記のほか、一般職員に準じて、地域手当に相当する報酬が支給されます。）
- (6) 社会保険等
- 健康保険、厚生年金保険が適用されません。
公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。
- (7) その他
- ・ 他の勤務条件については、規則によることとします。
 - ・ 地方公務員の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。
 - ・ 営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。
（利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります）

3 受験申込みの受付

- (1) 受付期間 令和2年2月4日（火）から令和2年2月10日（月）まで
※郵送の場合は、2月10日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。
封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留扱いが望ましい）。
- (2) 受付時間 8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (3) 受付場所 〒713-8122 倉敷市玉島中央町2丁目9番30号 岡山県立玉島商業高等学校
- (4) 提出書類 履歴書、誓約書に必要事項を記入のうえ、提出ください。
- (5) 注意事項 他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。
（利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります）。

4 試験について

- (1) 試験会場 倉敷市玉島中央町2丁目9番30号 岡山県立玉島商業高等学校
- (2) 試験日時 個別に連絡します。
- (3) 試験内容 面接試験（業務遂行能力、人柄等に関する口述試験）